

災害発生時の引き渡しのルールについて

<地震の場合>

- 学校を含む地域の震度が5弱以上の場合は学校で引き渡しとなります。
 - ・保護者が来るまで生徒を学校に待機させます。
 - ・時間がかかっても保護者が来るまでは、生徒を学校で保護します。

- 学校を含む地域の震度が4以下の場合は学校で引き渡しは行いません。
 - ・原則として生徒を下校させます。
 - ・事前に保護者からの届けがあったり、連絡があったりした場合は、学校で待機させ、保護者への引き渡しを行います。

<噴火の場合>

- 在校時に噴火警戒レベル5（避難）が発表された際は、保護者への引き渡しを行わず、学校待機とします。

<その他の災害等>

- eメッセージおよび蔵王高校ホームページ「緊急連絡掲示板」にて連絡致します。